

丙

判決

五月十二日

合校

行施

五月十二日

月第

日号

へ送る

月日

起案用紙(丙)

主 管 局 課 号 欄

第 号 送 受 月 月 日 日
第 号 送 受 月 月 日 日
第 号 送 受 月 月 日 日
第 号 送 受 月 月 日 日

案 起

昭和五年九月十一日

受 局 課 付

月 第

日 号

主任

月 日

課 長

課 長

官

主任

年 月 日

公衆衛生局長宛

渉外課長

一九四九年十一月の栄養調査資料の
発行許可に關する厚生省より要請に
ついて

厚生省

總司令部公衆衛生福祉局より別添字の通り本件に關する
五月八日附覚書を受領し、たから送付する。

裏面白紙

厚生省

連合軍最高司令官総司令部

公衆衛生福祉局

PHMJG一三〇

日本政府厚生省宛覚書

件名 一九四九年十一月の栄養調査資料の

発行許可に関する厚生省からの申請

一、一九五〇年三月九日付厚生省涉外課書簡第三二丁号に
依り、一九四九年十一月の栄養調査資料の発行に關し、
認可の申請があつたので回答する。

二、公衆衛生福祉局は一九四九年十一月の栄養調査資料の發

裏面白紙

厚生省

行ハつては指定ノ人数ノ訂正ヲ行ハズ限リ、何ゾ
及対モ持テ来ル。

総司令部公衆衛生福祉局長
軍医部准将 名 牙 一 郎 工 三 三 郎

374



添付

條協第一二五号

昭和二十五年五月三十日

外務事務次官

厚生事務次官 殿

在パリ国際公衆衛生事務局長よりの来簡
転送に関する件

本件に関し、今般総司令部外交局より本年五月二十五日付覚書をもつて、在日フランス使節団の要請に基き、在パリ国際公衆衛生事務局長発厚生大臣あて書簡を送付して来たので、右書簡並びに覚書写一通、ここに同封送付する。委細右によつて御了知願いたし。




別紙添付

裏面白紙

外務省

275

日 月 送 受 号 局 議 合				標 号 課 局 管 主					
第 号	送 受	月 月	日 日	第 号	送 受	月 月	日 日		
									
在パリ国際公衆衛生事務局長 より未翰送付について				公衆衛生局長 医務局長				年 月 日	
								渉外課長	
課長 事務官				主任					
				案起 昭和五年六月二日 局付課 六月三日 月 第 日 号 へ送る 月 日					

丙

判決 六月三日
 合 校
 行 施 六月三日
 起案用紙(丙)

厚生省
総司令部 外交局より (外務省経由) 別添写の通り 五月
二十五日 附覚書をもって 在り 国際公衆衛生事務局 局長より
厚生大臣宛書翰を送付して 未だりて 仰答 考す 下は
お知らせす。

外務省
衛生部
字收 128
25 6!

COPY

Diplomatic Section

AG 092 (3 Apr 50)DS

25 May 1950

MEMORANDUM FOR: Japanese Ministry of Foreign Affairs

SUBJECT : Transmittal of a Letter from the Inter-
National Office of Public Health, Paris.

There is transmitted herewith at the request of the French Mission in Japan a letter from the International Office of Public Health in Paris, for forwarding to the Japanese Ministry of Public Welfare.

For the Chief, Diplomatic Section:

Cloyce K. Huston
Deputy Chief

Inclosure

Ltr from International
Office of Public Health,
Paris, dated 3 April 1950.

裏
面
白
紙

377

OFFICE INTERNATIONAL D'HYGIÈNE PUBLIQUE

195, BOULEVARD SAINT-GERMAIN, PARIS, VII^e

TÉLÉPHONE LITTRÉ 85-23. TÉLÉGRAMMES: INTERHYGIE-PARIS



Paris, le 3 Avril 1950.

Monsieur le Ministre,

Comme suite à la lettre de M. le Président du Comité Permanent de l'Office International d'Hygiène publique qui vous a été adressée le 15 Mars dernier, j'ai l'honneur de vous faire connaître que la Session du Comité Permanent de l'Office International d'Hygiène publique qui aura lieu à Genève, les 5 et 6 Mai 1950, se tiendra au Palais Electoral, Place Neuve, (Salle B du 1er étage).

La première séance s'ouvrira le 5 Mai à 10 heures du matin.

Veillez agréer, Monsieur le Ministre, les assurances de ma haute considération.

Monsieur le Ministre de la Santé Publique
du JAPON,
s/c de Monsieur le Ministre des
Affaires Etrangères, PARIS.

D. M. Gaud
Dr. M. Gaud
Directeur de l'Office International
d'Hygiène publique.



278

裏
面
白
紙

一九五〇年五月二十九日

総司令部 外交局

次長 クロイス、ゲル、ハストン

外務省宛

フランス駐日代表部の依頼により、パリーの国際
公衆衛生事務局より厚生省宛の来翰を送付する。

厚生省

パリール・サン・チエルマン街 一九五

国際公衆衛生事務局 局長

エム・ゴー博士

一九五〇年四月三日

(外務大臣氣付)

厚生大臣殿

三月十五日附をもつて国際公衆衛生事務局
常任委員長より仰通信申し上げたところでありま
すが、
全常任委員会を左記により開催致します。

日 一九五〇年五月五日及六日

場所 ジェネヴァ プラス・ヌーヴのパレ・エレクトラル

厚生省

(一階 B 室) に於て

五日の開会は午前十時より

貴下に対し敬意を表します。